

# INTERVIEW

## フランスの洋上風力発電事業2件にプロジェクトファイナンス

JBIC 初の同国での洋上風力発電事業への融資

インフラ・環境ファイナンス部門 電力・新エネルギー第1部  
第2ユニット

高松 佑輝 調査役、佐々木 健良 副調査役に聞く

佐々木 副調査役

高松 調査役

JBIC は、2023 年 4 月、住友商事株式会社等が出資するフランス共和国の洋上風力発電事業会社 2 社と、民間金融機関、フランス公的投資銀行、フランス郵便貯金銀行との協調融資により、プロジェクトファイナンス (PF) による貸付契約を結びました。5 日に契約調印した Eoliennes en Mer Iles d'Yeu et de Noirmoutier S.A.S. (ノワールムーティエ社) に限度額約 11 億ユーロ (協調融資総額約 22 億ユーロ)、26 日に調印した Eoliennes en Mer Dieppe Le Treport S.A.S. (ル・トレポール社) にも限度額約 11 億ユーロ (協調融資総額約 24 億ユーロ) を融資します。

### フランスの再生可能エネルギー移行政策のプロジェクト

今回融資するノワールムーティエ社には、住友商事のほかスペイン王国法人 Ocean Winds、フランス法人の Caisse des Dépôts et Consignations と Vendée Energie が出資しています。ノワールムーティエ社は、フランス西部のノワールムーティエ島より 16.5km のビスケー湾沖合に、発電容量約 500MW の洋上風力発電所を建設・所有・運営し、商業運転開始後 20 年間にわたり国営電力会社であるフランス電力向けに売電します。

一方、ル・トレポール社には、住友商事、Ocean Winds、Caisse des Dépôts et Consignations が出資。ル・トレポール社は、フランス北部の英仏海峡沖合 15.5km に同規模の洋上風力発電所を建設・所有・運営し、商業運転開始後 20 年間にわたりフランス電力に売電します。

今回のプロジェクトについて、高松佑輝調査役は次のように説明します。「2015 年のパリ協定のホスト国であったフランス政府は、2019 年に『エネルギー・気候法』を制定し、2030 年の総発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合を少なくとも 40% まで引き上げる目標を設定しました。この目標達成に向けて、洋上風力発電を 2023 年に 2.4GW、2028 年に 5GW に拡大する計画です。さらに、2020 年 4 月には 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げ、原子力発電比率の引き下げ、化石燃料使用量の削減、再生可能エネルギーの大規模導入を加速する方針を示しています。今回の 2 件のプロジェクトはこうした施策の一環であり、フランスにおける洋上風力発電事業の入札第 2 弾案件です」。

### フランス初の洋上風力発電事業への融資契約を短期間でまとめる

今回の 2 件の融資については、2018 年にプロジェクトに参加した住友商事から PF による融資の打診がありました。「JBIC としてフランスでの初めての洋上風力発電事業案件でしたから、パリ駐在員事務所を交えて先進国における PF 融資としてさまざまな角度からスキームを固めていきました」と佐々木健良副調査役は語ります。

その後、2022 年 11 月に本格的に両社との融資交渉がスタートしました。

「住友商事とともに出資する他のスポンサー企業とは初めての

交渉でしたから『我々が求めるスピーディな案件形成ができるのか』『フランスで実績のない日本の公的金融機関が関わるメリットはあるのか』といった懸念が示されました。特に、JBIC はフランスで直接融資を行うライセンスを持っていなかったことが不安視されました。そこで、2018 年の英国での洋上風力発電事業における PF 融資実績を紹介するとともに、フランスの金融慣習をふまえた融資スキームを検討しました。経済的メリットについては、プロジェクトリスクの評価においてタービン製造、基礎工事、据付、送変電設備建設などの各工程ごとにリスクを精査し、精緻にリスクを評価することで、スポンサーの満足につながる融資条件が提案できました」と佐々木副調査役。

「JBIC による環境社会配慮確認についても『金融機関がなぜそこまでやるのか』という声がありました。私は環境審査室とともに、2023 年 1 月から 2 週間近く現地実査を行いました。パリを拠点に両社の環境チームや関係規制当局と面談する一方で、両サイトに赴いて、送電ルートが環境保護区を回避しているか、漁業関係者への説明は適切に行われているかなど、自然環境への影響や社会配慮面において適切な対応がなされているかを確認しました。そうした活動を行い、対話を重ねていくなかで、スポンサーや工事関係者の JBIC に対する見方が変わり信頼されるようになったと実感しました」と高松調査役は語ります。

こうして築かれた信頼関係のもとで交渉は円滑に進められ、2023 年 4 月の正式調印に至りました。調印式後のパーティーでは、ノワールムーティエ社、ル・トレポール社のトップから「期待に応えるスピード感だけでなく、我々にとって魅力あるファイナンスを頂けたことに感謝しています」というメッセージをいただきました。

### 今回の実績を生かし日本企業の参画を支援する

今回の成果について、高松調査役は「再生可能エネルギー供給の拡大と、現地での日本企業のプレゼンス拡大にも貢献できました。同時に、日本政府の『インフラシステム海外展開戦略 2025』が掲げる「ホスト国のエネルギー政策に適合し、高度な技術を活用して環境負荷を抑制した質の高いエネルギー・電力インフラに対する金融支援の実施」に沿う形で、日本企業が参画するプロジェクトを金融面から支援できたことに大きな意義があります」と語ります。

「フランス政府は、ロシアによるウクライナ侵攻により予断を許さないエネルギー情勢をふまえ、再生可能エネルギーの拡大・移行を加速すべく、すでに第 8 弾までの洋上風力発電事業の入札手続きを進めています。これに応じて日本の商社や電力会社などの参画が大いに期待されます。洋上風力発電事業としても、今回は着床式の案件でしたが、今後は浮体式の洋上風力発電事業にも広がっていくと思います。JBIC は今回の実績を生かし、日本の公的金融機関としてさまざまな金融手法を活用した案件形成やリスクテイク機能などを通じて、フランスはもとより欧州各国における再生可能エネルギー関連プロジェクトに参画する日本企業を積極的に支援していきたいと思っています」と佐々木副調査役は力強く語っています。